

氏名(本籍)	ちょう なん ひろ ひと 長 南 浩 人 (神奈川県)
学位の種類	博 士 (心身障害学)
学位記番号	博 乙 第 1739 号
学位授与年月日	平成 13 年 5 月 31 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
審査研究科	心身障害学研究科
学位論文題目	聴覚障害者の日本語指導における手話の使用に関する実験的研究
主査	筑波大学教授 学术博士 斎藤 佐和
副査	筑波大学助教授 博士(心身障害学) 四日市 章
副査	筑波大学助教授 博士(教育学) 鷺尾 純一
副査	筑波大学助教授 博士(教育学) 塚田 泰彦

論文の内容の要旨

1. 研究の目的

聴覚障害者に対して音声言語を用いて教育活動を行う口話法は、言語(日本語)獲得に多くの成果をもたらしたが、すべての聴覚障害者に対して有効な方法とは言えないことが指摘されている。近年、欧米の第二言語教育理論の影響を受け、手話を利用した日本語指導の可能性について期待が寄せられるようになってきたが、国内ではまだ実験実証的検討は殆どなされていない。

本研究は、公立高等部聾学校に在籍し、日常的には手話を利用することも多い聴覚障害生徒を対象とするもので、本論第1部では、彼らの手話能力の実態を明らかにすること、第2部では手話能力と日本語能力の関係、日本語の記憶や読解に対する手話使用の効果などを明らかにすること、第3部では、1、2部での結果に基づき、手話を利用した日本語語彙指導プログラムを作成し、指導を試みて、日本語指導における手話使用の効果と留意点を、使用手話の種類(日本手話、日本語対应手話)や学習者の属性との関連において検討することを目的としている。

2. 研究の方法

対象者は、公立H聾学校高等部に在籍する聴覚障害生徒で、第1部では高等部生徒のほぼ全員である35～36名及び成人聴覚障害者22名、第2部では同高等部生徒19～24名、第3部では動静と20名である。第1部では手話表現評価尺度の作成とその尺度を利用した手話表現能力及び理解能力の実態把握を行う。第2部では手話表現評価尺度得点と標準読解力検査得点との関係、同一刺激(一続きの絵)についての日本語表現と手話表現の語彙・構文レベルでの比較、日本語の記憶再生課題における使用方略(手話口形方略・口形方略・暗唱方略・音声方略)の効果の比較、物語の読解における手話付加の効果の検討を行う。第3部では手話を利用した日本語の語彙指導プログラムを作成して、文字・音声条件と手話付加条件とによって実施し、事後テストの結果から、学習者の属性との関連でプログラムの効果を分析する。

3. 結果の概要

第1部では、生徒の手話表現を手話に精通した聴覚障害成人・健聴者に評価してもらった結果から17項目の評

価値尺度が得られたが、この尺度による評価から、生徒の手話表現能力は日本語能力の場合と同様に個人差が大きいこと、また手話理解についても理解しやすい手話の種類に個人差があることが分かった。

第2部では、①手話表現能力と日本語の読書力は、語彙力に関して低い相関があることを除き、相互独立的事であること、②同一刺激に対する表現を求められた時、日本語の話しことばや書きことばよりも手話において、語彙レベルでも構文レベルでもより豊富な表現をしている生徒がいること、③日本語文の再生において、聴覚障害生徒は現実に4つの方略を使用しているが、再生成績上位群では方略間の成績差はないのに対し、下位群では手話口形方略使用の場合に成績の向上が見られること、④物語文の読解指導において手話を付加した場合、日本手話付加条件では成績上位、下位群を問わず効果があり、日本語対応手話付加条件では、下位群において事後テストの一部に成績上昇が見られることなどが明らかになった。

第3部では、手話を利用した日本語語彙指導の試みから、①本指導プログラムは、手話表現能力が高く、動作性知能指数が90以上である学習者の場合に効果的であり、聴力レベルと指導効果には関連性がみられないこと、②日本手話利用が有効な学習者の場合も、名詞、副詞及び動詞、形容詞、形容動詞の語幹の学習には効果があったが、活用語尾学習については日本語対応手話の利用が必要であり、指導する品詞により手話利用の有効性に差異が見られることが明らかにされた。

審査の結果の要旨

本研究は、日本ではまだ数少ない、実験的データに基づく手話の教育的利用に関する研究である。聾学校教育の場で経験的に知られていた手話能力の個人差の様相を、作成した尺度によって評価し、生徒の中に日本語読解能力も手話能力もともに高い群、ともに低い群の他に、手話能力が高く読解力が低い群、及びその反対の群が存在することを明らかにするとともに、語彙、構文のレベルで日本語より豊富な手話表現がなされている場合もあることを示した。また様々な実験研究を積み上げることによって、手話使用が日本語の記憶や文章の内容理解に促進的効果を及ぼす場合があることを明らかにし、これらの結果に基づいて語彙指導のプログラムを作成し、その指導結果から、手話利用の効果を学習者の条件、手話の種類、指導内容などの面から考察しており、教育実践的意味も高いと評価できる。

質疑応答を通じて、利用した2種類の手話の構造と指導効果との対応関係について更に考察を深めることが、今後の研究を進める上で必要であるとの指摘がなされたが、手話の教育的利用という今日的な関心に対して、実証データを丁寧に積み上げた研究の意義は十分であると認められた。

よって、著者は博士（心身障害学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。